

## 令和6年度利用調整から調整方法等を変更します

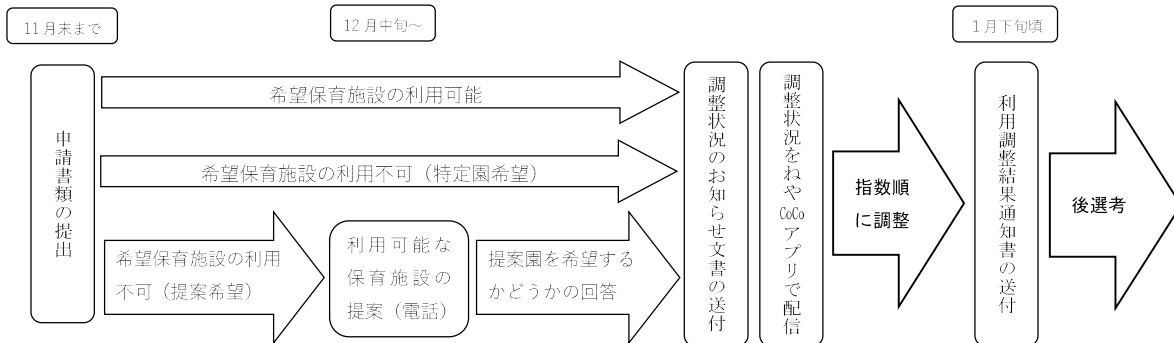
- ◆ 調整期間中に数回、利用調整が終了した保護者に対して調整状況のお知らせ文書を送付します。調整状況のお知らせ文書は、希望の保育施設の利用可否について発送日時点での調整状況をお伝えするものです。（正式な利用調整結果ではありません。）  
また、市アプリ「ねや CoCo アプリ」にて利用調整の進捗やお知らせ文書の発送状況について、お知らせ掲載及びプッシュ通知を実施します。



（市HP ねや CoCo アプリについて）

- ◆ 第1希望保育施設が利用不可の方全てに行っていた電話連絡は廃止します。

- 第1、第2希望の保育施設のみ希望の方、第3希望までの保育施設のみ利用希望の方には、利用の可否にかかわらず、電話連絡は行いません。調整期間中に調整状況のお知らせ文書を送付します。
- 「第3希望までの保育施設が利用不可の場合、利用可能な他の保育施設の案内を希望」される方には、該当の場合、電話で利用可能な保育施設をご案内します。
- その後、1月下旬発送の利用調整結果通知書の送付をもって正式内定となります。



※ 利用調整基準指数の高い順に調整を行い、指数別等に文書の送付と調整状況を配信

- ◆ きょうだいで2人以上が同じ保育施設の利用を希望する場合、利用調整基準表の指数にかかわらず、優先的に利用できるよう利用調整を行います。  
優先調整を希望される場合は別途書類の提出が必要です。
- ◆ 保育士の子どもの優先入所について、一定の条件を満たした場合、利用調整基準表の指数を加点していましたが、利用調整基準表の指数にかかわらず、優先的に利用できるよう利用調整を行います。